

## 第1回 横浜町農業委員会定例総会議事録

1. 期 日 令和8年4月13日(月)
2. 開催時間 午後1時30分
3. 場 所 横浜町役場 3階 大会議室
4. 出席委員氏名 1番 沖津 由藏 2番 青木 一人 3番 杉山 幸進  
4番 野坂 時夫 5番 長倉 喜美男 6番 澤谷 政夫  
7番 鳥山 良子 8番 秋田 孝明
5. 欠席委員氏名 9番 瀨谷 和恵
6. 出席職員氏名 事務局長 田中 幸彦 主査 相馬 千皓
7. 案 件  
  
報告 第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
  
報告 第2号 農地の転用事実に関する照会について  
  
議案 第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
  
議案 第2号 非農地証明願の承認について  
  
議案 第3号 令和8年度最適化活動の目標設定等について

事務局長 定刻となりましたので、ただいまより令和8年4月1日に招集告示致しました「令和8年度 第1回農業委員会定例総会」を開会致します。

(皆様ご起立ください・礼・ご着席ください。)

本日出席されている農業委員は8名で、9番 濱谷和恵委員が欠席となりますが、横浜町農業委員会会議規則第7条により、過半数が出席されておりますので総会は成立致します。また、農地利用最適化推進委員より2名が出席されております。なお、濱谷和恵委員より欠席の届出がありましたことをご報告致します。

それでは初めに、長倉会長よりご挨拶をお願い致します。

議長 長倉 (～会長あいさつ～)

事務局長 それでは横浜町農業委員会会議規則第5条により、会長は総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしくお願ひ致します。

議長 長倉 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。

これより会議に入ります。はじめに、議事録署名委員は議長において指名することにご異議ございませんか。(異議なし)ご異議なしと認め、議長より指名致します。

6番 澤谷 政夫 委員、7番 鳥山 良子 委員を指名致します。

次に会期の決定を行います。総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。(異議なし)ご異議なしと認め、総会の会期は本日1日限りと決定致します。

それでは、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、事務局より報告をお願い致します。

事務局長 それでは1ページをお願い致します。報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、ご報告致します。

事務局長 農地法施行規則第21条の規定により、相続等による権利取得に係る届出書を受理したので報告するものであります。今回は、相続2件の〇〇筆、面積〇〇,〇〇〇㎡であります。また、あっせんの希望はございません。なお、届出者には受理通知書を送付済みであります。以上です。

議長 長倉 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。(意見なし)  
意見なしと認め、報告第1号を報告済みと致します。

次に報告第2号 農地の転用事実に関する照会について、事務局より報告をお願い致します。

事務局長 それでは2ページをお願い致します。報告第2号 農地の転用事実に関する照会について、ご報告致します。

青森地方法務局むつ支局より、土地の現況について照会がありましたので現地調査を実施致しました。照会地は1件でありまして、〇〇〇〇〇より南へ〇〇〇m付近に位置しております。現況ですが住宅裏庭での家庭菜園と判断し、非農地として回答しました。位置図は3ページをご覧ください。以上です。

議長 長倉 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。(意見なし)  
意見なしと認め、報告第2号を報告済みと致します。

ここからは議案の審議に入ります。議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明をお願い致します。

事務局長 それでは、4ページをお願い致します。議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明致します。今回の申請は〇件の〇筆でございます。いずれも譲受人へ所有権移転するものであります。位置図は5ページでございます。現地調査の結果については、担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 秋田 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉            ありがとうございます。ただいまの説明等について質疑を認めます。質疑ございませんか。(質疑なし)質疑なしと認め、これより採決致します。本件を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第1号は許可することに決定致します。

次に、議案第2号 非農地証明願の承認について、事務局より説明をお願い致します。

事務局長            それでは6ページをお願いします。議案第2号 非農地証明願の承認について、ご説明致します。今回の申請は〇件の〇筆でございます。こちらは、〇年以上前から車庫と倉庫が建設されており、現況に合わせて地目変更を希望するものであります。位置図は7ページでございます。また、現地調査の結果については担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉            引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 高橋            (～現地調査結果報告～)

議長 長倉            ありがとうございます。ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。(質疑なし)質疑なしと認め、これより採決致します。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第2号は承認することに決定致します。

次に議案第3号 令和8年度最適化活動の目標設定等について、事務局より説明をお願い致します。

事務局長            それでは8ページと、議案第3号別紙資料をご覧ください。議案第3号 令和8年度最適化活動の目標設定等について、ご説明致します。本議案については、毎年農業委員会の目標を設定し公表することが義務付けられており、農地の集積・集約・遊休農地の発生防止と解消など、農地利用最適化活動を点検評価するため、目標を定めるものであります。今回の総会へ諮り承認となれば、別紙の通り公表致します。以上です。

議長 長倉

ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。

(～質疑応答～)

他に質疑ございませんか。(質疑なし)質疑なしと認め、これより採決致します。賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので議案第3号は原案のとおり決定致します。

以上で、本日の報告事項及び議案審議は全て終了致しました。その他、事務局から何かあればお願い致します。

これをもちまして、令和8年度第1回農業委員会定例総会を閉会致します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに押印する。

令和8年4月13日(月)

横浜町農業委員会

議 長 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名者 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名者 \_\_\_\_\_ (印)